

## 福祉センター電話交換機点検仕様書

第1条 受注者は、本契約により保守担当技術員を派遣して、設備の定期試験（リモートメンテナンス）及び点検整備の義務を負うほか、発注者より障害発生の連絡を受けたとき、受注者はすみやかに技術員を派遣し、復旧修理を行なうものとする。

### 第2条 機器設置場所

鎌倉市福祉センター

鎌倉市御成町20番21号

### 第3条 機器種別 及 個数

日立製作所製 ET-88is 電子ボタン電話装置 1 式

内線電話機 1 式

第4条 定期試験及び点検整備は、別表構内交換電話及び付属設備保守計画表により行なう。

第5条 本契約に定めない事項に疑義の生じたときは、発注者・受注者協議のうえ、決定するものとする。

構内交換電話及び付属設備保守計画表

区分	点 検 項 目	作 業 種 目	備 考
自交	E制御パッケージ	定期試験点検並びに清掃	
	TトランクPKG	〃	
動換	型 通話路バス回路	〃	
	メモリー装置	〃	
式機	局線レピーター	〃	
	監視信号及び警報回路	〃	
電 話 機	ランプ表示	試験点検整備	
	可聴信号回路	〃	
共 通 装 置	屋内及び構内線路	点検整備清掃	
	各種端子盤	〃	
電 力 設 備	充電機	充放電電流測定並びに清掃	
	蓄電池	各個電圧比重測定調整補液並びに清掃	
	信号機	試験点検整備	
各 種 整 書 類 備	設備原簿	備え付け原簿訂正処理	
	障害処理簿	定期試験並びに障害記録記入	
	各種図面(回路図)	整備処理	
	試験点検計画表	実施計画処理	